

【表紙】
【提出書類】 変更報告書 No. 8
【根拠条文】 法第27条の25第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 株式会社秀和システムホールディングス
代表取締役 上田 智一
【住所又は本店所在地】 東京都江東区東陽二丁目4番2号
【報告義務発生日】 令和3年5月10日
【提出日】 令和3年5月11日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 2
【提出形態】 連名
【変更報告書提出事由】 保有目的の変更
共同保有者の追加
株券等保有割合の1%以上の増加

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	船井電機株式会社
証券コード	6839
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社秀和システムホールディングス
住所又は本店所在地	東京都江東区東陽二丁目4番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	令和2年9月28日
代表者氏名	上田 智一
代表者役職	代表取締役
事業内容	発行者の株券等の取得及び所有

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	管理本部長 橋本 訓宏
電話番号	03-6264-3104

（2）【保有目的】

提出者1は、発行者の完全子会社化を目的とした重要提案行為等を行うことを目的としております。
提出者1は、発行者の普通株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）を開催するよう発行者に要請する予定であり、提出者1は、提出者2とともに、本株主総会において上記各議案に賛成する予定です。

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	16,054,392		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 16,054,392	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		16,054,392
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年5月10日現在)	V	36,130,796
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		44.43
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和3年5月10日	株券(普通株式)	16,054,392	44.43	市場外	取得	918

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者1は、発行者の普通株式及び新株予約権を取得することを目的として、2021年3月24日から2021年5月10日までを買付け等の期間とする公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を実施いたしました。本公開買付けは2021年5月10日をもって成立し、本公開買付けにかかる決済の開始日は2021年5月14日を予定しています。

提出者1は、本公開買付けに際し、2021年3月23日付で、提出者2、発行者及び株式会社秀和システム(以下「秀和システム」といいます。)との間で、資本政策に関する契約(以下「本契約」といいます。)を締結しました。

本契約において、提出者1、提出者2、発行者及び秀和システムは、()提出者2は、提出者2が所有する発行者株式11,738,780株(以下「本不応募株式」といいます。)全てについて本公開買付けに応募しないこと、()発行者は、本公開買付けの成立後、発行者の株主を提出者1及び提出者2のみとするために必要な手続(以下「本スクイズアウト」といいます。)を実施すること、()本スクイズアウトの方法は原則として本株式併合によることとすること(但し、本取引(提出者1が、発行者を完全子会社とすることを目的とし、発行者株式が上場廃止となることを前提とした一連の取引をいいます。以下同じです。)の円滑な遂行その他の目的のために合理的に必要な場合には、本スクイズアウトは、全部取得条項付種類株式を用いる方法その他の提出者1、秀和システム、発行者及び提出者2が別途合意する方法により行われます。)、()提出者1及び提出者2は、本スクイズアウトに必要な一切の行為(本株主総会において賛成の議決権の行使を行うことを含む。)を行うこと、()本スクイズアウトの効力発生日後、実務上合理的に可能な範囲で速やかに、発行者は、提出者2が保有する発行者株式の全てを取得する自己株式取得(以下「本自己株式取得」といいます。)を適法に実施するために分配可能額を確保することを目的として、発行者において、資本金及び資本準備金の額の減少を実施すること、()本スクイズアウトの効力発生日後、実務上合理的に可能な範囲で速やかに、発行者は、本自己株式取得により、本不応募株式に1株当たり403円を乗じて得た金額を対価の総額として、提出者2がその時点で所有する発行者株式の全てを取得し、提出者2は当該発行者株式を発行者に譲渡すること及び本自己株式取得の対価の支払日を、提出者1が株式会社りそな銀行との間で締結する本取引の決済資金に係る融資契約に定める元本返済日以降、発行者の財政状態及び運転資金等の状況を踏まえて別途、提出者1、秀和システム、発行者及び提出者2の間で誠実に協議の上合意する日とすること等について合意しております。

なお、上記()及び()は、何れも本スクイズアウトを条件とするため、上場廃止後の発行者株式に関する合意です。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	2,710,000
借入金額計(X)(千円)	12,027,931
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	14,737,931

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
株式会社りそな銀行	銀行	岩永 省一	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	2	12,027,931

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	船井 哲雄
住所又は本店所在地	北海道旭川市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	医師
勤務先名称	旭川十条病院
勤務先住所	北海道旭川市 9 条通21丁目 2 番 8 号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	藤本 克彦
電話番号	06-4256-1110

(2)【保有目的】

提出者2は、発行者の完全子会社化を目的とした重要提案行為等を行うことを目的としております。
提出者2は、本株主総会を開催するよう発行者に要請する予定であり、提出者2は、提出者1とともに、本株主総会において、本株式併合を行う旨及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行う旨の各議案に賛成する予定です。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	11,738,780		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 11,738,780	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		11,738,780
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年5月10日現在)	V	36,130,796
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		32.49
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		32.49

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者2は、本公開買付けに際し、2021年3月23日付で、提出者1、発行者及び秀和システムとの間で、本契約を締結しました。

本契約において、提出者2、提出者1、発行者及び秀和システムは、()提出者2は、本不応募株式全てについて本公開買付けに応募しないこと、()発行者は、本公開買付けの成立後、本スクイーズアウトを実施すること、()本スクイーズアウトの方法は原則として本株式併合によることとすること(但し、本取引の円滑な遂行その他の目的のために合理的に必要な場合には、本スクイーズアウトは、全部取得条項付種類株式を用いる方法その他の提出者1、秀和システム、発行者及び提出者2が別途合意する方法により行われます。)、()提出者1及び提出者2は、本スクイーズアウトに必要な一切の行為(本株主総会において賛成の議決権の行使を行うことを含む。)を行うこと、()本スクイーズアウトの効力発生日後、実務上合理的に可能な範囲で速やかに、発行者は、本自己株式取得を適法に実施するために分配可能額を確保することを目的として、発行者において、資本金及び資本準備金の額の減少を実施すること、()本スクイーズアウトの効力発生日後、実務上合理的に可能な範囲で速やかに、発行者は、本自己株式取得により、本不応募株式に1株当たり403円を乗じて得た金額を対価の総額として、提出者2がその時点で所有する発行者株式の全てを取得し、提出者2は当該発行者株式を発行者に譲渡すること及び本自己株式取得の対価の支払日を、提出者1が株式会社りそな銀行との間で締結する本取引の決済資金に係る融資契約に定める元本返済日以降、発行者の財政状態及び運転資金等の状況を踏まえて別途、提出者1、秀和システム、発行者及び提出者2の間で誠実に協議の上合意する日とすること等について合意しております。

なお、上記()及び()は、何れも本スクイーズアウトを条件とするため、上場廃止後の発行者株式に関する合意です。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成29年8月8日、相続により12,359,288株を取得 そのうち、普通株式620,508株を処分し、残高は11,738,780株
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

1. 株式会社秀和システムホールディングス
2. 船井 哲雄

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	27,793,172		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 27,793,172	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		27,793,172
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年5月10日現在)	V	36,130,796
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		76.92
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		32.49

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社秀和システムホールディングス	16,054,392	44.43
船井 哲雄	11,738,780	32.49
合計	27,793,172	76.92